

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、26年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立総合体育館等34スポーツ施設

所在地：別添資料のとおり

施設内容：①施設概要 別添資料のとおり

②事業内容 スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。

(2) 指定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：公益財団法人北九州市体育協会

所在地：北九州市八幡東区八王寺町4番1号

主な業務内容：指導者の養成講習会、選手強化講習会、加盟団体主催の競技会の共催、北九州市市民体育祭の共催、県民体育大会選手派遣等の事業。スポーツ施設の管理運営を通じたスポーツ環境の情報発信、市民の健康、体力づくりに貢献するスポーツ教室、健康教室等の事業の展開。

2 指定の経緯

平成26年8月13日～8月22日 募集要項配布

平成26年10月10日 募集締め切り

平成26年10月28日 指定管理者検討会の開催

平成26年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)

イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：20団体

応募件数：1団体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [市民代表] 奥永智絵 (西日本リビング新聞社リビング北九州編集グループ 副主事 編集長)
- ・ [財務専門家] 寺崎政勝 (寺崎政勝税理士事務所 所長)
- ・ [学識経験者] 南博 (公立大学法人北九州市立大学都市政策研究所 准教授)
- ・ [スポーツクラブ経営・育成] 内田満 (NPO法人スポーツウェイヴ 理事長)
- ・ [企業経営有識者] 河邊政恵 (株式会社リバー不動産 代表取締役社長)

5 選定基準(例)等

選定基準(=審査項目)及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、

<p>施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p>
<p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。</p> <p>④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）

いてもマニュアルを完備しており、十分に対応がなされている。

(3) 検討会における検討結果

提案団体の有する高度な総合力を活かした提案となっており、適切な指定管理業務の遂行に期待でき、北九州市立総合体育館等34スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州市体育協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的をよく理解し、指定管理業務を行うにあたり十分な財政基盤・人的基盤を有しており、安定した管理運営が期待できる。
- ・スポーツ振興や利用者の満足度の向上に資する取り組みがしっかり提案され、トレーニング室の早朝開放や開業時間前の室内プールを活用した教室の実施など、市民サービスを向上させる新たな提案が見られる。
- ・収支についても、市の要求水準を満たしている。
- ・管理運営体制もしっかりしており、安全・危機管理体制も万全である。また、スポーツ団体との協力体制も整っており、指定管理者としての活動により、各種スポーツの更なる振興に向けての事業展開が十分見込まれる。

8 提案額

524,882千円（平成27年度～平成31年度までの各年度）

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立総合体育館等34スポーツ施設 (西部広域スポーツ施設)	1	総合体育館	北九州市スポーツ施設条例	八幡東区八王寺町4番1号	昭和49年1月12日	昭和49年1月12日	S造 RC造 地上3F 地下1F	第1競技場 2,560㎡、第2競技場 986㎡、第3競技場(多目的室)84.5㎡ トレーニング室・事務室・会議室・更衣室ほか 収容人員9,896人 予定避難所	400台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	2	若松体育館	北九州市スポーツ施設条例	若松区古前一丁目1番1号	平成6年7月16日	平成6年7月16日	SRC造	競技場 1,450.58㎡、観客席 600人 トレーニング室・事務室・会議室・更衣室・シャワー室・多目的室 プール 25m(6コース)、幼児用コーナーあり、予定避難所	160台	(プール以外) 9:00~21:00 (プール) 10:00~20:00	(プール以外) 年末年始(12月29日~翌年1月3日) (プール) 7、8月を除く月の月曜日(その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	3	若松武道場	北九州市スポーツ施設条例	若松区古前一丁目1番2号	平成17年4月23日	平成17年4月23日	SRC造 2F建	(1F) 柔道場 444.5㎡(263.5畳) 剣道場 444.5㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 (2F) 弓道場 6人立ち	若松体育館と共用	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	4	小石プール	北九州市スポーツ施設条例	若松区小石本村町20番1号	昭和48年7月21日	昭和48年7月21日	S造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)		9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
	5	藤ノ元プール	北九州市スポーツ施設条例	若松区今光二丁目16番14号	昭和53年3月31日	昭和53年3月31日	RC造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)	5台	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
	6	八幡東体育館	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区中央三丁目9番6号	昭和56年11月3日	昭和56年11月3日	RC造 2F建 S造	競技場 1,064㎡、観客席 250人 事務室・会議室・更衣室・シャワー室 予定避難所	80台(公園駐車場)	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	7	高炉台球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区中央三丁目9番	昭和32年11月1日	昭和32年11月1日		競技場 7,200㎡、収容人員 500人 ベンチ・スタンド 夜間照明	10台(公園駐車場)	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	8	黒崎体育館	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区藤田四丁目1番1号	昭和51年12月20日	昭和51年12月20日	RC造 平屋建 S造	競技場 600㎡(黒崎市民センターに併設) 更衣室・シャワー室	11台(市民センターと共用)	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	9	城山体育館	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区屋敷二丁目14番1号	譲渡された施設のため不明	昭和53年1月26日	RC造 平屋建 S造 CB造	競技場 416㎡ 管理室・更衣室・シャワー室	30台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	10	八幡東柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	八幡東区尾倉二丁目8番34号	昭和57年2月11日	昭和57年2月11日	RC造、2F建	柔道場 347.22㎡(182畳) 剣道場 347.22㎡ 事務室・更衣室・シャワー室	10台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立総合体育館等34スポーツ施設 (西部広域スポーツ施設)	11	城山球場	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区屋敷二丁目14番	昭和57年3月27日	昭和57年3月27日		競技場 8,782.8㎡(夜間照明) 本部席・ベンチ	城山体育館と共用	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始(12月29日～翌年1月3日)
	12	城山庭球場	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区屋敷二丁目14番	昭和57年3月27日	昭和57年3月27日		競技場 1,551㎡(全天候2面)、夜間照明	城山体育館と共用	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始(12月29日～翌年1月3日)
	13	城山緑地庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区屋敷二丁目3番	昭和60年4月1日	昭和60年4月1日		競技場 1,680㎡(全天候2面)	(公園駐車場)	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始(12月29日～翌年1月3日)
	14	折尾スポーツセンター	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区大浦三丁目9番1号	平成1年4月1日	平成1年4月1日	RC造、S造 2F建	競技場 1,064㎡、観客席 580人 トレーニング室215.1㎡ 事務室・多目的ホール・更衣室・シャワー室 プール 15m(4コース) 予定避難所	64台	(プール以外) 9:00～21:00 (プール) 10:00～20:00	(プール以外) 年末年始(12月29日～翌年1月3日) (プール) 7、8月を除く月の月曜日(その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)
	15	沖田プール	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区三ヶ森四丁目4番17号	昭和47年7月20日	昭和47年7月20日	S造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)	5台	9:30～17:00	1～6月まで及び9～12月まで
	16	木屋瀬プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区大字野面610番4	昭和51年7月4日	昭和51年7月4日	S造平屋建	25m(6コース)、幼児用(1池)		9:30～17:00	1～6月まで及び9～12月まで
	17	上津役プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区上上津役四丁目18番	昭和54年8月4日	昭和54年8月4日	S造平屋建	25m(4コース)、幼児用(1池)	20台(公園駐車場)	9:30～17:00	1～6月まで及び9～12月まで
	18	大池プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区鷹の巣二丁目15番2号	昭和45年8月1日	昭和45年8月1日	S造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)		9:30～17:00	1～6月まで及び9～12月まで
	19	折尾プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区丸尾町4番14号	昭和46年7月19日	昭和46年7月19日	S造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)	3台	9:30～17:00	1～6月まで及び9～12月まで
	20	八幡西柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区則松七丁目16番45号	昭和58年4月17日	昭和58年4月17日	RC造 2F建	柔道場 347.22㎡(182畳) 剣道場 340㎡ 事務室・更衣室・シャワー室	50台	9:00～21:00	年末年始(12月29日～翌年1月3日)

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立総合体育館等34スポーツ施設 (西部広域スポーツ施設)	21	香月中央庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区香月西四丁目1番	昭和60年5月1日	昭和60年5月1日	木造+コンテナユニット	競技場 3,500㎡(砂入り人工芝6面)、壁打2面 夜間照明 更衣室	63台(公園駐車場)	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	22	香月中央運動場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区香月西四丁目1番	平成7年4月1日	平成7年4月1日		競技場 30,000㎡(夜間照明)	香月中央庭球場と共用	6:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	23	香月スポーツセンター	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区香月中央一丁目9番1号	昭和54年4月15日	昭和54年4月15日	RC造 S造 平屋建	競技場 660㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 柔道場 234.78㎡(96畳) 剣道場 234.78㎡	50台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	24	鞆ヶ谷競技場	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区西鞆ヶ谷町20番	昭和15年	平成14年10月1日	S造、RC造 平屋建	競技場 37,000㎡(夜間照明)、第3種公認、全天候舗装、1周走路 400m、8コース(メインストレートのみ9コース)、収容人員 10,000人 新日鐵住金から借受	200台	(共用) 7:00~20:00 (専用) 7:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	25	戸畑体育館	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区観音寺町3番1号	昭和34年	昭和55年1月12日	RC造 2F建	競技場 598.5㎡、観客席 50人 事務室・更衣室・シャワー室	20台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	26	浅生球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	戸畑区浅生二丁目2番	昭和32年5月31日	昭和32年5月31日	RC造	競技場 7,666㎡(夜間照明)、収容人員 2,000人 本部席・ベンチ・スタンド		(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	27	岩ヶ鼻市民プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	戸畑区福柳木一丁目20番	昭和36年6月10日	昭和36年6月10日	RC造、S造 2F建	50m(9コース)、25m(9コース・8コース・5コース) 幼児用(1池)	18台	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
	28	西戸畑体育館	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区南鳥旗町1番15号	譲渡された施設のため不明	昭和54年4月22日	RC造 平屋建	競技場 600㎡ 事務室・会議室・更衣室・シャワー室 予定避難所	20台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	29	戸畑体育館庭球場	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区観音寺町3番1号	昭和55年4月1日	昭和55年4月1日		競技場 798㎡(クレー1面) 付属施設は戸畑体育館と兼用	戸畑体育館と共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	30	戸畑庭球場	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区新池二丁目1番	平成15年10月11日	平成15年10月11日		競技場 2,898㎡(クレー4面) 管理棟・更衣室	30台	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)

施設概要一覧

公募グループ	No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
北九州市立総合体育館等34スポーツ施設 (西部広域スポーツ施設)	31	戸畑柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区千坊一丁目8番7号	昭和50年7月6日	昭和50年7月6日	RC造 2F建	柔道場 380.7㎡(121畳) 剣道場 380.7㎡ 事務室・更衣室・シャワー室	10台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	32	夜宮弓道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	戸畑区夜宮一丁目2番2号	昭和48年3月31日	昭和48年3月31日	木造平屋建	12人立ち	9台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
	33	仙水児童プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	戸畑区中原西三丁目2番	昭和40年4月1日	昭和40年4月1日	CB造平屋建	幼児用(2池)	/	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
	34	西戸畑児童プール	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区南鳥旗町1番1号	昭和55年7月24日	昭和55年7月24日	S造平屋建	幼児用(1池)		9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで

北九州市立総合体育館等 34 スポーツ施設指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	公益財団法人北九州市体育協会												
1 指定 管理者と しての適 性につい て	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>【理 念】</p> <p>公益財団法人北九州市体育協会（以下「本協会」と記載）は、「スポーツの普及及び振興を図り、市民の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する」ことを目的に設立され、北九州市スポーツ施設条例第1条の規程に合致した活動を展開している。</p> <p>【基本方針】</p> <p>以下の7つの基本方針に基づき、北九州市立総合体育館等 34 施設（以下「34 スポーツ施設」と記載）の管理運営を行う。</p> <p>■法令遵守 ■安全・安心 ■公益・公平 ■奉仕・貢献 ■連携・連絡 ■環境配慮 ■国際化</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>【人的基盤】</p> <p>役員・職員はもちろん、本協会の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等に豊富な人的基盤がある。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">加盟団体</td> <td>■加盟団体 36 団体 ■加盟者数 12 万人以上</td> <td>■日本体育協会公認スポーツ指導者・公認審判などの有資格者多数</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">役員・評議員</td> <td>■大学教授・弁護士 ■競技関係者 など</td> <td>■本協会の運営全般に対して専門的見地から幅広い示唆をいただく</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">職員</td> <td>■39 名</td> <td>■各種スポーツコーチ・指導員等の有資格者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">総合型地域スポーツクラブ</td> <td>■市内 9 クラブ ■本協会が連絡会事務局</td> <td>■連絡協議会、クラブ交流会、レッツスポーツ、チャレンジスポーツの運営委託</td> </tr> </tbody> </table> <p>【財政基盤】</p> <p>基本財産 126,000 千円、現金預金残高 61,822 千円、流動比率 203%など高い経営の安定性がある。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>【業務経験】</p> <p>平成 18 年度から北九州市立 64 スポーツ施設、平成 22 年度から現在まで、総合体育館等 37 スポーツ施設の指定管理業務を行っており、体育館、陸上競技場、庭球場、弓道場、温水プール、屋外プールなど多種多様のスポーツ施設の管理運営経験がある。</p> <p>【業務実績】</p> <p>過去 4 年の 37 スポーツ施設の利用者数、使用料収入（減免額を含む）とも大幅に増加している。また、管理運営の効率化により生み出した利益を内部留保するのではなく、37 スポーツ施設の部品購入、工事修繕（ともに北九州市への寄付）という形で市民に還元している。</p>	加盟団体	■加盟団体 36 団体 ■加盟者数 12 万人以上	■日本体育協会公認スポーツ指導者・公認審判などの有資格者多数	役員・評議員	■大学教授・弁護士 ■競技関係者 など	■本協会の運営全般に対して専門的見地から幅広い示唆をいただく	職員	■39 名	■各種スポーツコーチ・指導員等の有資格者	総合型地域スポーツクラブ	■市内 9 クラブ ■本協会が連絡会事務局	■連絡協議会、クラブ交流会、レッツスポーツ、チャレンジスポーツの運営委託
加盟団体	■加盟団体 36 団体 ■加盟者数 12 万人以上	■日本体育協会公認スポーツ指導者・公認審判などの有資格者多数											
役員・評議員	■大学教授・弁護士 ■競技関係者 など	■本協会の運営全般に対して専門的見地から幅広い示唆をいただく											
職員	■39 名	■各種スポーツコーチ・指導員等の有資格者											
総合型地域スポーツクラブ	■市内 9 クラブ ■本協会が連絡会事務局	■連絡協議会、クラブ交流会、レッツスポーツ、チャレンジスポーツの運営委託											

(4年間で54,712千円の支出)

	22年度実績	25年度実績	増加人数(金額)	増加率
利用利用者数	1,177,565人	1,292,244人	114,679人増	9.7%増
使用料	119,995千円	131,855千円	11,860千円増	9.9%増

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

【マネジメントサイクルを取り入れた管理運営】

施設の設置目的達成のため、サービス向上、安全性向上、効率化など、管理運営に係るすべてにおいて、「計画→実行→評価→改善」のサイクルを導入する。

【具体的な事業計画】

生涯スポーツの普及振興 市民の健康・体力づくり	■スポーツ教室・健康教室	■みんなで走ろう会
	■総合型地域スポーツクラブ 支援事業	■北九州市内9クラブの支援 ・交流会開催
	■スポーツ少年団の育成指導	■競技別大会開催 ■体力テスト会実施 ■指導者講習会の開催 など
スポーツ活動施設の 運営管理	■チャレンジスポーツ大会 ■レッツスポーツ ■のんびり健康教室 ■シニアリフレッシュ教室	■公認スポーツ指導者養成講座 ■親子体操教室 ■シルバーすこやか健康教室 ■トランポリン教室
競技スポーツの普及振興	■選手強化講習会 ■国際大会等出場者支援	■ジュニア競技力向上事業 ■スポーツ競技大会への援助
スポーツ情報の収集提供	■ホームページでの広報 ■体協だより「Kiss」発行 ■スポーツ教室・健康教室等の受講生パンフレット発行 ■各種事業案内チラシ・ポスター作製・掲示 ■各管理事務所案内リーフレット作製	

【利用者数の目標値】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1,250千人	1,275千人	1,300千人	1,325千人	1,350千人

【利用促進】

37スポーツ施設の利用区分は、「大会での専用使用」と「個人利用」で84%を占めており、この2つの部分をターゲットに利用促進を行うことが望ましい。ただ、「大会での専用使用」は、利用者数は大幅に増えるが、減免となる大会がほとんどなので、北九州市の歳入となる使用料収入はあまり増えない。このため、大会での専用使用と個人利用のバランスにも留意しながら利用促進活動を行う。なお、具体的な利用促進策は以下のとおり。

- 自主事業の充実 → 6つの視点（公益性、均衡性、継続性、安定性、安全性、積極性）に基づく積極的な自主事業展開
- 関係団体（北九州市、(公財)西日本産業貿易コンベンション協会、北九州市観光協会、北九州商工会議所、本協会賛助会員など）との連携による利用促進

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【有効性】に関する取組み</p>	<p>(2) 利用者の満足度 利用者の満足度向上を図るため、以下の項目を実施</p> <p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設・用器具の整備 → 本来、市負担の修繕費の一部を本協会で負担 ■券売機設置 ■自動販売製氷機の設置 ■施設設備の安全確保 ■デジタルサイネージの導入（新規 ニュース、天気予報、他施設情報なども提供） <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■早朝開館（大会等の専用使用での準備に限定） ■トレーニング室の早朝開館（新規：午前7時から） ■ランニングサービス（新規：更衣室・シャワー室等の開放） ■競技場キャンプの実施（新規：デイキャンプ 宿泊キャンプ） ■屋内プールの営業時間延長（10時～20時 → 9時から21時） ■自主事業の充実 主な新規事業 「北九州マラソン」を目指すランニング教室 「東京五輪」を目指すトランポリン教室 「東京五輪」を目指すフェンシング教室 「東京五輪」を目指すアーチェリー教室 ■会議室のスポーツ目的以外（文化教室など）への貸出（新規 スポーツに支障のない場合に限る） ■教室申込方法の多様化（従来の往復はがきに加え、新たに電子メールでも受付可能に） ■接遇の向上（職員対応の満足度目標値 平成31年度85%以上） ■多様な手法による利用者の意見の把握（ご意見箱の設置、定期アンケート、自主事業アンケート、窓口での把握、加盟団体事務局長会議、理事会・評議員会など） ■苦情対応5つの基本方針（未然防止、隠ぺい防止、再発防止、誠実対応、迅速対応） ■利用者のご意見・苦情等を管理運営の改善につなげる仕組みの構築（利用者連絡票による情報共有、事務局での迅速な対応、市との協議など）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【効率性】に関する取組み</p>	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ■指定管理料の提案額は下記のとおり。 ■光熱水費、委託費、人件費などを効率化し、指定管理料を削減 ■市の歳入となる使用料収入を平成31年度に94,000千円（25年度比6.5%増）まで拡大 <p>【指定管理料提案額】</p> <p>平成27年度 524,882千円 平成28年度 524,882千円 平成29年度 524,882千円 平成30年度 524,882千円 平成31年度 524,882千円</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■これまでの管理運営経験を活かした確度の高い収支積算 ■想定外の事態発生した場合でも責任のある対応 ■再委託業者の適正管理

【適正性】に関する取り組み	<p>(5) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ■理事会・評議員会、会長、副会長、専務理事、常務理事等による統括 ■現場には、事務局長1名、係長2名・所長4名、一般職32名の合計39名を配置 ■本協会加盟36団体、総合型地域スポーツクラブ9クラブ、協賛企業などの支援 <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>【個人情報保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報保護体制の確立 ■個人情報保護規程の策定 ■個人情報保護マニュアルの作成・活用 ■具体的な個人情報保護措置の実施 <p>【平等利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■受付業務・受付方法・利用案内などの平等利用・公平性の確保 ■人権研修などの実施 ■障がい者・外国人などが利用しやすいための工夫 <p>【安全対策・危機管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■点検体系の確立（日常点検、定期点検、臨時点検、緊急点検） ■プールでの事故防止対策の徹底 ■過去のデータを活用した駐車場での事故防止 ■不慮の事故の防止（雷検知器の設置、ドライミストの設置） ■万一の災害・事故等発生時の危機管理体制の確立（緊急対応マニュアルの活用） ■職員全員がAED講習を受講 ■セーフティボックス・コインロッカーの設置
----------------------	--

※各応募団体の年度毎の提案金額も記載すること

北九州市立総合体育館等34スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月28日(火) 9:00~10:10
- 2 場 所 北九州市役所 5階 特別会議室A
- 3 出席者 (検討会構成員) 内田構成員(座長)、奥永構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局スポーツ振興課スポーツ施設担当課長、施設管理係長、担当職員

4 会議内容

- 当日のスケジュール、審査結果の公表等について事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。
- 選定基準、採点の注意事項、プレゼンにおける注意点について、事務局より説明
(構成員) 検討シートの付帯意見は、指定管理者候補に対して強く求める事項を書くということによいか。
(事務局) 結構です。
- 応募団体(公益財団法人北九州市体育協会)より提案概要に関してヒアリング
(構成員) 27年度から31年度にかけて自主事業の収入は一定であるが、増収の努力はしないのか。
(応募団体) 自主事業はニーズを捉えてスクラップビルドを行う。今の社会情勢では利用者の増加が見込めない中、横ばいという数値を出した。
(構成員) 利用者のニーズはどう捉えているか。
(応募団体) アンケートによってニーズの把握をしている。また、現在の社会情勢の中で人気になっている競技を取り入れた教室を行っている。
(構成員) 自主事業の生徒を集めるための広報はどうしているか。
(応募団体) 体育協会の発行する募集冊子、市政だより、ホームページを活用した広報を行っている。
(構成員) 高熱水費の削減の部分で、費用対効果の低いプールを使用中止にすると低減効果があるという記載があるが。
(応募団体) 岩ヶ鼻の50mプールはあまり使用されていないので、費用の削減が可能だと考える。
(構成員) 運営委員会の施設なども対象のものがあるか。
(応募団体) 木屋瀬プールは、隣に小学校のプールがあるので、市民プールとして小学校のプールを活用してはどうかという提案はしている。

(構成員) 実務に裏打ちされた前向きな提案を市に対して意見具申するという考え方でよいか。

(応募団体) よい。

(構成員) プールの営業時間を延長するという提案があるが、これはコストが上昇すると思うがその対策は考えているか。

(応募団体) これは、室内プールの提案である。費用については、積算に盛り込んでいる。

(構成員) 減免の大会について、市との協議は十分されているか。

(応募団体) 減免の許可権限は市が持っている。

(構成員) それによって収入の変化はないのか。

(応募団体) 減免の大会が増えれば、市に入る使用料収入が減るが、利用者は増える。使用料は市の収入であるので、指定管理者としては影響はない。

(構成員) 運営委員会に再委託している施設について、プラスに感じていること、マイナスに感じていることは何か。

(応募団体) 運営委員会は地域のみなさんに運営していただいている施設である。プラスに感じることは運営費が安いということである。マイナスに感じることは、接遇面である。運営委員会の皆さんは、地域の施設を通じて子どもたちを育てているという意識を持っているので、強い口調で指導することもあるが、中には、「なぜそんな言い方をされないといけないのか、納得できない」と言われる親もいる。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員) バリエティに富んだ内容ではあるが、独自の取り組みが少ないように感じる。講座の広報活動が弱いと感じる。人気の自主事業は、従来の広報活動のみとどまらず、積極的に発信して欲しい。また、自主事業の独自性をもっと出して欲しいと感じた。

(構成員) 施設の運営のよい面も悪い面もよく熟知していると思う。

(構成員) 今回の提案内容について、指定管理者としての提案と体育協会としての提案が混在していると思う。指定管理者としての提案が弱かったと思うが、安定的な管理運営はできると思う。運営委員会の次の人材をどう育成していくかが課題だと思う。

○ 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

(構成員) 実績や経験を考えると、安定した運営は期待できる。

(全構成員) 検討会の評価レベルは、指定管理者としての適正の管理運営の理念、人的・財政基盤、実績・経験の項目について4が妥当であると考えている。

○ 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定。

(構成員) プログラムの質の高さについては、他の指定管理者と比べると見劣

りする部分はあるが、リピーターが多いということは満足度が高いとも考えられる。

(全構成員) 検討会の評価レベルは、有効性の設置目的の達成、利用者満足向上の項目について4が妥当であると考ええる。

- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) 自主事業収入を伸ばす部分について、積極性が足りないと思う。他の指定管理者は収入を伸ばす努力をしているところもある。
 - (構成員) もう少し積極性・工夫が欲しいところではあるが、実現可能性という部分を考えると妥当なのではないかと思う。
 - (全構成員) 検討会の評価レベルは、効率性の指定管理料及び収入、収支計画の妥当性及び実現可能性の項目について3が妥当であると考ええる。

- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) 総合力が非常に高く、危機管理体制についてもマニュアルを完備しており、十分に対応がなされている。
 - (構成員) 他団体との連携、地域との連携の部分を含め十分であると考えている。
 - (全構成員) 検討会の評価レベルは、適正性の管理運営体制、平等利用等の項目について4が妥当であると考ええる。

- 検討会としての検討結果（総合的な所見）について
 - 提案団体の有する高度な総合力を活かした提案となっており、適切な指定管理業務の遂行に期待でき、北九州市立総合体育館等34スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。